

茨城県行財政改革推進懇談会（第54回）議事録（発言要旨）

1) 第6次行財政改革大綱の一部改定（案）について

（資料1～3により事務局が説明）

2) 第6次行財政改革大綱に基づく平成26年度の主な取組状況について

（資料4, 5により事務局が説明）

（委員）

- ・ 「世界に開かれた茨城づくり」に向けた人材育成ということでは、具体的にはどういった取組をするのか。海外派遣など、外に行くことは大いに結構だと思っている。

（事務局）

- ・ 2つあり、1つは職員の海外派遣研修の実施、もう1つは、民間企業や国への派遣等々で国際的な感覚を養うものを増やしていくという取組を考えている。

（委員）

- ・ 今回県庁改革に追加されたオープンデータの利活用促進は、行政の透明性、官民協働、民主主義の発展ということで注目されている非常に重要な取組。推進にあたっては、単に県民に対してデータを公開するというのではなく、そうすることによって、県職員の間での情報共有、データ共有で働きやすくなるということも意識しながら進めていただきたい。

（委員）

- ・ 学校の教職員の適正配置について、学校や子どもの数も減ってきているとは思いますが、極端に減らさずに、できれば少人数学級であるとか、複数担任といったものをもう少し考えていただきたい。

（委員）

- ・ 教員数の適正配置の関係で、子供が減っているのは確かであるが、子供が減っていても、学校現場の問題は前より増えているので慎重にやっていただきたい。例えば、子どもがたくさんいることによって子ども同士で解決されてきた問題が、子どもが減ることによって解決できなくなっている現状がある。

（委員）

- ・ 職員を縮減するという事は、労働強化につながる恐れもあるが、ワークライフバランスとか、長時間労働の抑制という観点から、県で現在どういった状況にあるのか、また、取組みを聞かせてほしい。

（事務局）

- ・ 時短の取組については、大きな課題ということで取り組んでおり、通年を通じた取組の他に、特に夏を強調月間にして、無駄な事務事業の見直しを含めて、定時退

庁の取組みや声かけなど様々な取組をして、時間外勤務が少しでも減るように取り組を進めている。そのような中で、全国的な都道府県の平均との比較では、少ない方になってきている。しかし、震災、突発的な災害、あるいは鳥インフルエンザのような伝染病の影響等で、労働時間が増えてしまうということもある。

(委員)

- ・ 出資団体改革において、今回実施した議会の調査特別委員会と民間委員による経営改善委員会との意見交換会のような取組みを今後も行い、民間の意見を反映していくとよい。

また、地方分権改革において、提案募集方式の有効活用とあるが、地方行財政における権限移譲、規制緩和等で、民間がどのようなところを改善をしてほしいかという意見を聞いて、民間による協働作業を進めていくとよい。

(事務局)

- ・ 民間と県の協働作業を進めるということで、様々なチャンネルを通じて、民間の方と接触する場を活用し、職員がニーズを敏感にキャッチして、施策に反映していくという意識をさらに高めていきたい。

(委員)

- ・ 県庁が実施している事務改善などの取組をもっと県民にPRすべき。民間、市町村が取り入れたりできるものもあると思う。ホームページで公開すると良い。

(委員)

- ・ 女性の職員の登用について、最近問題となっているのが育児に加えて介護で、男性も育児・介護に参加できるような状況にならないといけない。女性に安心してもらって働いてほしいのであれば、面的な整備を時間をかけて計画的にやっていただきたい。

(委員)

- ・ 行革の取組においては、慎重に検討した上での削減が行われているとは思いますが、例えば、公共投資の削減について、建設工事の入札が不調でやり直しになると、民間にとって利益にならないことを2回するということになり、負担になるので、大綱に記載されているような「弾力的な対応」にご配慮いただきたい。

(委員)

- ・ 子育て支援策について、全国レベルで見ると他にはない、茨城県にしかないというユニークな制度を作っていただきたい。また、モチベーションを上げていく上では、いいアイデアを出したことを評価することが一番効果があるので、インセンティブをつけることから始めることも近道。